

# 社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

## 地域福祉支援員(子育て支援担当)募集要項

世田谷区社会福祉協議会では、地域の皆さまの参加と協力により、地域福祉の向上と充実に取り組んでいます。“誰もが安心して暮らせるまち・世田谷”を目指して、ともに働く仲間を募集します。

### 1 採用予定職種

地域福祉支援員（子育て支援担当）

### 2 採用予定人数

若干名

### 3 採用予定日

令和8年4月1日

### 4 応募資格

次の（1）及び（2）の要件を満たす方

- （1）保育士等育児に関する専門的知識と実務経験を有する方、またはこれに準ずる方
- （2）パソコン操作（文書・イベントチラシの作成、名簿入力等のワード・エクセル等）ができる方

### 5 職務内容

- （1）世田谷区ファミリー・サポート・センター事業におけるアドバイザー業務（会員同士の相互援助活動の紹介業務・調整、講習会や交流会の運営補助等）
- （2）相談支援業務
- （3）地区、地域事務所の事務
- （4）関係機関等との連絡調整
- （5）住民活動の支援
- （6）窓口・電話応対・受付業務
- （7）行事等の実施
- （8）その他一般事務

### 6 勤務地

本会が運営する世田谷区内の事業所（詳細は、本会ホームページをご覧ください。）

※勤務地（配属先）を選ぶことはできませんが、お住まいや通勤方法を考慮し決定します。

### 7 雇用条件等

- （1）雇用期間
  - （2）契約更新
  - （3）基本給
  - （4）各種手当等
  - （5）勤務時間
  - （6）勤務日数
- 1年ごとの契約（初年度は令和8年4月1日～令和9年3月31日）  
雇用期間内の勤務成績が良好である場合は、雇用期間を4回まで更新可能  
4回更新した者は、同一の職に再受験可能  
月額 189,100円  
本会の規定により、通勤手当（限度額 55,000円/月額）、超過勤務手当支給  
※賞与あり（令和7年度実績4.6ヶ月分）※昇給・退職金なし  
午前8時30分～午後5時15分（実働7時間45分、休憩時間1時間）  
月16日（原則平日、ただし土日祝日が勤務となる場合もあります。）

- (7) 休　　日　　勤務の指定のない日  
(8) 休　　暇　　①有給休暇あり　※4月採用の場合15日、採用時に付与  
　　　　　　　②その他夏季休暇等、本会の規定により付与  
(9) 社会保険等　健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険  
(10) 雇止め　　65歳

## 8 応募方法

- 以下の書類を申込先に記載されているメールアドレス宛にお送りください。
- (1) 履歴書（写真貼付）  
\*自筆、PC作成いずれも可  
\*応募動機を記入してください。
- (2) 職務経歴書

## 9 選考方法

- (1) 書類選考  
応募書類受領後、原則として7営業日以内にメールで結果をご連絡します。
- (2) 面接選考  
書類選考合格後、調整の上、面接の日時を決定します。

## 10 選考結果

最終結果については、面接選考後、原則として10営業日以内にご連絡します。

## 11 その他

- (1) 応募書類に係って本会が取得した個人情報は、採用選考のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。尚、お送りいただいたデータは、採用選考終了後、責任をもって削除いたします。
- (2) 採用予定人数に達し次第、受付を終了いたします。

## 12 申込先・問い合わせ先

〒157-0066 世田谷区成城 6-3-10 成城 6 丁目事務所棟 4 階(小田急線 成城学園前駅徒歩3分)  
社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 総務課 採用試験担当  
TEL: 03 (5429) 2208 FAX: 03 (5429) 2204  
E-mail: stg-s02@setagayashakyo.or.jp  
\*問い合わせ時間: 月～金 (土・日・祝日・12/29～1/3 休) 午前8時30分～午後5時15分